

愛南町地域おこし協力隊（旅客船観光振興）募集要項

愛南町は愛媛県の最南端に位置し、北は四国山脈から分岐した篠山を中心に森林地帯が広がり、南は黒潮踊る太平洋、西は穏やかな豊後水道に接しています。海岸部はリアス海岸を形成し、数々の景勝地を有する「足摺宇和海国立公園」に指定されています。

このような地勢の恩恵を受け、カツオやタイ、ブリをはじめとする水産物や河内晩柑など柑橘の生産量は四国有数を誇り、美しい大自然に囲まれた観光地として大いなる可能性を秘めています。

旅客船を中心とした西海地域観光は、昭和45年、足摺国立公園に全国初となる海中公園地区が追加指定され、昭和47年に足摺宇和海国立公園となって以降、昭和49年には年間16万人もの観光客を集めていました。しかし、平成3年には年間3万5千人と低迷し、そのてこ入れとして、平成4年5月に半潜水型観光船「ガイヤナ」を就航、平成8年4月世界初の構造となる双胴型で展望客室が上下する高速水中観光船「ユメカイナ」の就航により持ち直しましたが、その後は低迷が続き現在は年間5千人程度となっています。

そこで、新たな視点や発想による愛南町の豊富な地域資源等の魅力の再発見や新スポットの発掘など、旅客船観光客増加に繋がる取組みを中心とした活動を行う「地域おこし協力隊」を次のとおり募集します。愛南町の旅客船観光振興活動に興味のある方、将来愛南町に定住し、観光の担い手として就業及び起業する思いを持った意欲のある方の応募をお待ちしています。



【募集要件】

1 募集人数

地域おこし協力隊員（旅客船観光振興） 1 名

2 主な活動内容

主に西海観光船を中心とした旅客船観光事業の振興・発展に関する業務

- (1) 豊富な自然資源の活用により旅客船観光客増加に繋がる活動
- (2) 瀬ノ浜観光案内待合所とその周辺など利用客へのイメージアップに繋がる活動
- (3) 愛南町旅客船観光振興計画の策定委員としての助言活動
- (4) 旅客船観光振興の魅力発掘や SNS 等を活用した情報発信に関する活動
- (5) その他、旅客船観光振興に関する活動

3 募集対象者

- (1) 三大都市圏等の都市地域、又は地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された地域以外の地域）に住所を有し、採用後、愛南町に生活の拠点を移し、住民票を異動して居住できる方（U ターンも可）

※総務省の地域おこし協力隊特別交付税算定措置に係る地方要件を満たす方

- (2) 心身ともに健康である方
- (3) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有する方
- (4) パソコンの基本操作（Word・Excel・PowerPoint）及びインターネット等の知識を有し活用できる方
- (5) 地域住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方
- (6) 積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務対して誠実に取り組める方
- (7) 地方公務員法第 16 条の欠格事由に該当しない方
- (8) 土日及び祝日の勤務、行事参加や夜間の会議出席など不規則な職務に対応できる方

4 活動地域

愛南町内（愛南町役場西海支所及び西海地域を拠点に活動します。）

5 活動時間

- (1) 勤務日は、原則として月曜から金曜日とします。
- (2) 勤務時間は、1 日 7 時間 45 分とし、週 5 日勤務を原則とします。
- (3) 不定休です。年末年始は休日とします。
- (4) 勤務日、勤務時間は変動する可能性があります。

※時間外勤務は、原則として代休対応とします。

6 任用形態及び期間

- (1) 愛南町の会計年度任用職員として、愛南町長が任用します。
- (2) 期間は任用の日から1年間とします。ただし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案して、年度間単位での更新により、最長、任用日から3年間勤務することができます。
- (3) 翌年度以降の任用については、双方協議の上決定します。

7 報酬

月額 194,386 円

※期末手当（6月、12月）を支給します。

8 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 活動中の住居については、町が無償貸与します。（光熱水費は個人負担）
- (3) 活動に使用する公用車やパソコンは、町が無償貸与します。
- (4) その他活動に要する費用（消耗品費、研修会参加費等）については、予算の範囲内で町が負担します。
- (5) 赴任時の費用を助成します。（助成の上限は、231,000円です。）
- (6) 本業務に支障がない範囲で、任命権者が許可する場合は、兼業を認めることがあります（要届出）。

9 応募手続き

- (1) 応募方法及び期間
 - ア 応募書類は、郵送により提出してください。
 - イ 協力隊が決定するまで随時受け付けします。
※提出いただいた書類は、返却しませんので御了承ください。
- (2) 提出書類（各1部）
 - ア 応募用紙（町ホームページよりダウンロードしてください。）
 - イ レポート（1,200文字程度、様式は町ホームページよりダウンロードしてください。）
●レポートテーマ「愛南町地域おこし協力隊員として、自分にできること、やりたいこと」
 - ウ 履歴書（市販のもので可）
●顔写真の添付及び押印をお願いします。
※提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

10 提出先及び問合せ先

〒798-4292

愛媛県南宇和郡愛南町船越 1289 番地 1

愛南町役場西海支所「地域おこし協力隊」募集係

電話：0895-82-1111 FAX：0895-82-1110

E-mail：nishiumi@town.ainan.ehime.jp

11 選考

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、愛南町にて第2次選考を行います。日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

第2次選考に要する交通費等の経費は、本町旅費規程に準じて計算し、実費の6割を助成します。（上限額は34,000円です。）

(3) 最終選考結果の通知

最終選考の結果は、文書にて全員に通知します。

※不採用理由のお問い合わせにはお答えできませんので、御了承ください。